



確定申告は、自宅等からのe-Taxが便利です

パソコン、スマートフォン等から「国税庁ホームページ」へアクセスし、画面案内に従って入力するだけで、申告書が作成できます。

マイナンバーカードを利用すると、マイナポータル連携により控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、自動入力が可能となります。

◆申告書の作成は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご利用ください。

感染防止(安全確保)のため自宅等からの申告にご協力をお願いします

e-Taxがより
簡単・便利に

★マイナンバーカードで自宅等から送信
★最寄りの税務署でID・PWを取得して
自宅等から送信



申告書の作成は
こちらから
(スマホ専用画面)

11月は「労働保険未手続 事業一掃強化期間」です

法人・個人を問わず事業主の方は正社員、パート、アルバイトといった雇用形態に関わらず、一人でも雇ったら労働保険に必ず入らなければいけません。

従業員のため、会社のために、加入することは事業主の責任です。

●問合せ先

愛知労働局 労働保険適用・事務組合課

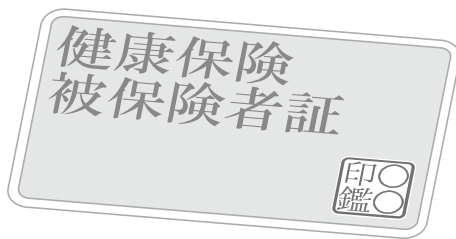
☎ 052・219・5503

津島労働基準監督署

☎ 26・4155

津島公共職業安定所

☎ 26・3158



アルコール専門相談

アルコールに関する悩みを抱えていませんか。精神科医師と専門の相談員がお話を伺います。

●日時

11月18日(木)

午後1時30分～3時30分

●場所

愛知県津島保健所(津島市橘町四丁目50-2)

●対象

アルコールが原因の健康問題に悩む本人もしくは家族

●参加費

なし

●持ち物

なし

●申込方法・申込期限

11月15日(月)までに津島保健所へご連絡ください(予約制・定員2組)

●問合せ先

津島保健所健康支援課

☎ 26・4137



11月30日は 「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認いただくか、中村年金事務所にお問合せください。

●問合せ先

中村年金事務所

☎052・453・7200



全国一斉「女性の権利 ホットライン」強化週間の 実施について

DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題について、次のとおり強化週間を設けて相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

●日時

11月12日(金)～18日(木)

午前8時30分～午後7時

ただし11月13日(土)・14日(日)

は、午前10時～午後5時

※強化週間以外の受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分

●問合せ先

相談専用電話(女性の権利ホットライン)

☎0570・070・810

名古屋法務局人権擁護部

☎052・952・8111

(内線1450)

空き家総合相談窓口

本村は、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会と「飛島村における空き家等対策に関する協定」を締結し、空き家等に関するご相談について「空き家総合相談窓口」を開設していますので、ご利用ください。

●受付時間

平日の午前9時～正午、午後1時～5時

※相談は、原則無料です。(個別具体的な内容となる場合や、専門家の派遣が必要な場合は、有料となります。通信料は、相談者の負担となります。)

●問合せ先

愛知県宅地建物取引業協会

☎052・522・2567



飛島村内犯罪状況(令和3年9月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
9月	0	0	0	0	0
1～9月	0	0	0	2	1
区分	特殊詐欺	自動車盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
9月	0	0	0	0	0
1～9月	0	1	0	0	5
区分	部品ねらい	自販機ねらい	強盗	その他(侵入盗)	
9月	0	0	0	0	
1～9月	5	1	1	1	

警察からのお知らせ

けいさつ
だより

